

医療法人光生会 「奨学金案内」

医療法人光生会の奨学金制度は、看護師を養成する学校（以下学校という）に在籍する学生で、当該学校を卒業後、医療法人光生会への就職を希望する学生に対して、奨学金を貸与することにより、その就学を支援する事を目的としています。

医療法人光生会奨学金貸与規程による概要は以下のとおりです。

【奨学金の概要】

1. 奨学金の額

毎月 70,000円

2. 奨学金の貸与期間

貸与決定月から卒業まで（最長 4 年間）

3. 奨学金の返還の免除

奨学金は、学校を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を医療法人光生会の看護師として勤務した場合は、全額返還免除されます。

4. 奨学金の返還

学校を退学した者、学校卒業後に医療法人光生会に就職しなかった場合等、貸与を受けた奨学金について、原則一括返還が必要となります。

5. その他の制度

入学諸費用の貸付制度もあります。

【申込について】

1. 受付期間

随 時

2. 提出書類

- ①奨学金貸与申請書及び奨学生願書
- ②入学許可証明書又は在学証明書
- ③在学する高等学校の調査書又は最終学歴の成績証明書

3. 奨学生の選考

申込時に提出された書類及び面接等を踏まえて決定します。(遠隔地の面接は当法人が直接伺います)

【問合せ先】

〒440-0021 愛知県豊橋市多米町字蝉川 33-70

医療法人光生会 本部人事課 古田・森ノ内

TEL(0532)61-3266 FAX(0532)63-5419

E-mail jinji@koseikai-hp.or.jp

URL <http://koseikai-hp.or.jp>